

平成23年度大分県国民保護実動訓練を実施しました。

本県では、万が一の大規模なテロ等が発生した場合に、迅速かつ的確に県民の避難や救助・救護活動等が行えるよう関係機関と連携して国民保護訓練を実施しています。

本県では、平成19年度から国民保護訓練として、図上訓練と実動訓練を実施していますが、実動訓練は平成21年度に次いで、今回は2回目となります。

訓練の概要

1 目的

国民保護法及び大分県国民保護計画に基づき、テロ等が発生した場合、各関係機関が保有している装備を有効に活用し、迅速・的確な救出・救護活動が実施できるように、関係機関相互の機能確認及び連携強化により国民保護措置に関する対処能力の向上を図る。

2 実施日時

平成23年10月6日（木） 10時00分から11時30分

3 場所

大分スポーツ公園大分銀行ドーム西ゲート前広場

4 想定

- 緊急対処事態：爆弾（化学物質使用）テロ災害
- 大分銀行ドーム西ゲート付近に放置されていた化学物質入りの「カバン」が爆発し、スポーツ観戦のため並んでいた市民が飛散した化学物質を被り、倒れたり、息苦しさを訴え、座り込む等、100人以上の被災者が発生した。

5 参加機関

自衛隊大分地方協力本部、自衛隊別府病院、陸上自衛隊第4飛行隊、陸上自衛隊第41普通科連隊、大分県、大分県警察本部、大分東警察署、大分県警察本部警備部機動隊、大分市、大分市消防局、大分市中央消防署、大分市東消防署、日本赤十字社大分県支部、大分県医師会、大分市医師会、大分郡市医師会、大分市医師会立アルメイダ病院DMAT、大分大学医学部附属病院DMAT、大分県立病院DMAT、三愛メディカルセンター、九州管区警察局大分県情報通信部機動通信課

訓練の景況



「爆発（化学物質）により被災者が多数発生」



「爆発現場の汚染状況を検知する機動隊・特殊災害消防隊の隊員」



「災害現場から被災者を救出する特殊災害消防隊と自衛隊の隊員」



「立姿用の除染所で軽症者を除染」



「汚染された重症者の身体を除染」



「自衛隊、日本赤十字社大分県支部、大分市消防による応急救護所の開設」



訓練統監（知事）
による活動現場
の視察



「応急救護所：除染を終えた被災者の救護を行う日赤救護班・自衛隊別府病院医療班・大分DMA T」



応急救護を終えた被災者を
救急隊の車両で病院へ搬送



「自衛隊・機動隊・特殊災害消防隊による災害現場地域の除染活動」



「訓練に参加した関係機関の皆さん、お疲れ様でした。」